

令和5年度第2回東浦町総合教育会議 会議録

開催日 令和6年1月29日(月)
場所 東浦町役場西庁舎2階 西会議室3

出席構成員の氏名

町長	日高輝夫	教育長	庄子亨
職務代理者	水野善久	委員	浅田謙司
委員	中村希代美	委員	草野由美子

出席職員の氏名

企画政策部長	教育部長	企画政策課長	学校教育課長
生涯学習課長	スポーツ課長	学校教育課主幹兼指導主事	学校教育課統括課長補佐兼指導主事
学校教育課庶務係長	学校教育課主査		

傍聴者 0名

会議

開会 午前9時30分

(教育部長) ただいまから、令和5年度第2回東浦町総合教育会議を始めます。

あいさつ

(町長) おはようございます。本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。本日の議題は、「東浦町の教育大綱の改定について」です。東浦町の教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長と教育委員会で構成するこの東浦町総合教育会議において協議し定めています。

昨年6月16日に国の第4期教育振興基本計画が閣議決定され、また、本町においては今年度第6次東浦町総合計画第1期基本計画が最終年度を迎えたため、現在来年度からの第2期基本計画を策定していますので、これに合わせて改定をするものです。

改定にあたっては、昨年11月に作成しました私の政策指針の取組みや手順を示した「ロードマップ」のうち、教育に関する取組みを取り入れて、この大綱をアップデートしたいと考えています。

(教 育 長) おはようございます。只今町長からありましたとおり、今回は東浦町の教育の根本となる大綱の検討です。個別化・個性化教育を推進するという点については、町長の意向もあり、大きく変わりません。今年度の学校訪問においては、すでに知られている緒川小学校や卯ノ里小学校以外にも、特に中学校で、個別化・個性化教育の具体的な授業の展開がありました。これは非常に喜ばしいことですし、生徒にとってもやりがいのある授業になったのではないかと感じました。

子ども達には、小中学校の授業で、良い思い出を語れる大人になってほしいと思っています。先生に叱られた、給食の時間まで書き取りをやらされたというような嫌な思い出ではなく、配付した資料のように、一人ひとりの子どもが達成感を感じることができるよう授業づくりこそが、個別化・個性化教育の最終目的であると考えます。これは社会教育にも通じることだと思います。

ただ、個別化・個性化教育を進める上で、公共施設の再配置計画は大きく影響されると思います。小中学校の校舎建築計画の検討は、これらの教育を確保する場として150年続いている一般的な四間×五間の教室面積が適しているのか、という検討から始めていくことが最低条件となります。東浦町の未永い教育を考えるに当たり、今回の議題について話し合っていけたらと思います。

東浦町の教育大綱の改定について（議題）

(町 長) 東浦町の教育大綱の改定について、事務局より説明をお願いいたします。

(教育部各課長) 「東浦町の教育大綱の改定について」を説明。

(町 長) ご意見やご質問等はございますか。

(浅 田 委 員) 資料1の2ページは、令和の日本型学校教育の構築に沿った内容になっていると思います。参考資料からも、分かりやすい教育大綱になっていると感じます。文言についてだけ修正をお願いできたらと思います。(1) 学校教育と、(2) 生涯学習の標題の語尾の表現を揃えた方が良いのではないのでしょうか。(「確かな学力の育成」→「確かな学力」等)

(事 務 局) (1) 学校教育を「(ア) 確かな学力の育成」は「(ア) 確かな学力」に、「(ウ) 魅力ある教育環境の整備」は「(ウ) 魅力ある教育環境」に、「(エ) 特別支援教育の推進」は「(エ) 特別支援教育」に修正します。

(町 長) 大綱に「学校」、「家庭」、「地域」の文言が並んで頻出しますが、それぞれ順番が違います。項目によって優先順位があるのか、統一した方がよいのか、いかがですか。

(水野委員) 関連して、他は句読点で続いているのですが、(イ)では「学校と家庭、地域」となっています。

(事務局) (2)生涯学習(ア)は、参考資料2の3ページ「9.学校・家庭・地域～」に合わせて修正します。

(事務局) (1)学校教育においても、(イ)についてはそのまま「学校と家庭、地域」、(ウ)については、「学校、家庭、地域」に修正します。

(町長) 他にご意見やご質問等はございますか。

《意見なし》

(町長) それでは、東浦町の教育大綱の改定については、いただいたご指摘を踏まえて、決定していきます。

組織改編の検討について(報告)

(町長) 東浦町の組織改編の検討について、事務局より説明をお願いいたします。

(企画政策部長) 「組織改編の検討について」を説明。

(町長) ご意見やご質問等はございますか。

(水野委員) (1)の提案について、非常に驚いています。慎重に意見を述べたいと思いますので、時間が必要です。

(事務局) この提案を実現するためには、法令に基づき、条例で定めなければいけませんので、教育委員会及び議会での承認が必要です。これから意見交換しながら、町長部局への移管が全てなのか、一部の事業のみなのかということも含めて、検討していきたいと思っています。現状でも教育委員会部局と町長部局は連携して事業を行ってはいますが、まちづくりをしていくに当たり、よりスムーズに物事が進むようにと考えています。

(町長) 補足すると、この検討は既定路線ではなく、あくまでも現状の組織のままでよいのかと問いかけているということです。説明にもあったように、他市町での同様の事例があり、それらの自治体が実際にメリットを感じているのか等、よくよく検討して決定していく必要があります。令和7年4月1日の予定とありますが、それにむけて検討を始めるという意味ですので、いろいろなご意見を頂戴したいと思います。

(浅田委員) 資料3の3(1)①にあるように、一元的に、連動を図りやすく、ということが実現できるのであれば、組織改編に異存はありません。ただし、定例教育委員会の際には、生涯学習・スポーツ部門とも情報交換したいと思います。執行がスムーズになれば、地域住民のためになると思いますので、しっかりと検討したいと思います。

また、(3)については、学習指導要領でも、幼児教育から学校間の0～15歳までの接続の重要性についての記述があるように、大変大切な事項です。形だけではなく、どのようなことができるかという観点からしっかりと進めていただきたいです。他市町の例ですが、学校と保育園関連の部署を同フロアに設置したけれども、所管省庁の違いから、壁が取り払われなかったという話を耳にしました。特に小1プロブレムや中1の不登校のようなことが起きないように、接続間の連携は子どもにとって非常に大切です。再来年度からというのは難しいかもしれませんが、継続して、できることから検討していただきたいです。

(水野委員)

(3)の対象年齢を伺います。

(事務局)

基本的には、0歳から18歳到達年度までとしていますが、成年年齢が引き下がったので、現段階では何とも申し上げられません。ただし、では大学生は対象外になるのかということ、そこの繋がりも大切ですので、福祉の考え方であれば、全年齢(0歳から100歳まで)となりますし、教育という視点で考えると、0歳から大学生までになるのかと思います。

(水野委員)

良い取り組みだと思います。義務教育を修了すると、行政の手から離れてしまう傾向があるので、大切なことだと思います。

(水野委員)

(2)についてですが、現在も企画政策課や秘書人事課がありますが、どのような意図でしょうか。

(事務局)

現在企画政策課や秘書人事課を含む企画政策部があり、予算の執行を担当する財政課を含む総務部があります。これらの部の業務内容の見直しを行いながら、町長直轄の課としての企画政策課の役割及び計画及び予算執行を迅速に行うことができる組織体制を検討したいと考えているところです。

(町長)

他にご意見やご質問等はございますか。

《意見なし》

(町長)

それでは、組織改編の検討については以上で終わります。予定していた日程は全て終了しました。以上をもちまして令和5年度第2回東浦町総合教育会議を終了します。

閉会 午前10時10分

会議録作成者 教育委員会事務局